

第24期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2024年5月26日（日曜日）午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

定時株主総会の運営に変更が生じた場合、ならびに当日の運営につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、
ご出席の際はあらかじめご確認ください。 (www.ichigo.gr.jp)

目次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 13
事業報告	P 28
連結計算書類	P 65
計算書類	P 68
監査報告	P 71

目次

	(頁)
第24期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	10
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案	13
第2号議案	14
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	28
1. 当事業年度の事業の状況	28
2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移	40
3. 主要な事業所および重要な子会社の状況	43
4. 対処すべき課題	45
5. 主要な事業内容	48
6. 従業員の状況	49
7. 主要な借入先の状況	49
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	50
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	51
II. 会社の現況に関する事項	52
1. 会社の株式に関する事項	52
2. 会社の新株予約権等に関する事項	53
3. 会社役員に関する事項	54
4. 会計監査人に関する事項	62
5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項	64
6. 会社の支配に関する基本方針	64
連結計算書類	
連結貸借対照表	65
連結損益計算書	66
連結株主資本等変動計算書	67
計算書類	
貸借対照表	68
損益計算書	69
株主資本等変動計算書	70
連結計算書類に係る会計監査報告	71
計算書類に係る会計監査報告	73
監査委員会の監査報告	75

証券コード 2337
2024年5月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
いちご株式会社
取締役兼代表執行役会長 スコット キヤロン

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございますと厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会は、下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（以下「電子提供措置事項」といいます。）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://www.ichigo.gr.jp/ir/library/shareholders_meeting/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「いちご」または「コード」に当社証券コード「2337」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、インターネット等により議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年5月24日（金曜日）午後6時15分までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年5月26日（日曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第24期（2023年3月1日から2024年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2023年3月1日から2024年2月29日まで） 計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案	剩余金の処分の件 取締役9名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ichigo.gr.jp>）および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりお送りしております。

◎本招集ご通知につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告に関する事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項」
- ②連結計算書類に関する事項のうち、「連結注記表」
- ③計算書類に関する事項のうち、「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部になります。

経営理念／行動指針

経営理念

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。

経営理念



日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

私たちの行動指針

プロフェッショナル

私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのためには、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しません。

ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ

私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク

私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである「一期一会」に由来しております。いちごは、一期一会のもつ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステークホルダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



いちごのESG (Environmental・Social・Governance)

環境との調和

■ 心築の社会的意義

いちごの心築（しんちく）は、現存ストックを最有効活用するため、省資源かつサステナビリティに寄与する、社会的意義の大きな事業です。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造します。そして、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。



■ 地球に優しく安全性に優れたクリーンエネルギー

当社は、地域および地球に優しいクリーンエネルギー事業を積極的に推進しており、遊休地の有効活用として、太陽光発電所、風力発電所を全国に展開しています。国内エネルギー自給率への貢献によりサステナブルな社会を形成するうえで大変有意義なクリーンエネルギー事業の事業化にあたっては、地域との協働を大切にし、地域の雇用促進や経済活性化への貢献にも配慮して事業展開を推進しております。

当社が開発・運営する発電所の数は、2024年2月末時点で全国に64発電所、188MWとなっております。クリーンエネルギー事業の成長とともに、CO2削減量は増加しており、一方で、排出量は各種施策により削減していることから、当社のCO2削減量は、グループの事業で排出するCO2を大幅に上回っております。

■ いちごのクライメート・ポジティブ

当社は、保有・運営する発電所により、クリーンエネルギーの創出を通じてCO2を削減し、サステナブルな社会の形成に向けた貢献に努めております。また、当社では、クリーンエネルギー事業で削減するCO2が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人およびいちごグリーンインフラ投資法人）が消費するCO2量（Scope 1・Scope 2）を上回る「クライメート・ポジティブ」を実現しており、これを継続することを目指しております。

そして、さらなる環境へのプラスの効果に向け、新たな再生可能エネルギー発電所の建設に取り組んでおり、人類、社会そして地球の一員として、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、企業の存在意義は社会貢献であるという考え方のもと、社会をより良い状態で次世代へ継承するため、資源・エネルギーを守り、環境循環型社会を目指してまいります。

いちごグループのCO2削減量はCO2排出量の約5倍

(2024年2月期)



いちごが保有・運用する発電所によるCO2削減量

いちごグループのScope1+2排出量（予測値）

■ 社会への貢献

■ 地域の活性化

- ・当社の事業は全国各地の皆さまとの関わりを大切にしながら推進しており、地方自治体も重要なステークホルダーです。当社のクリーンエネルギー事業においては、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の促進を図る「農山漁村再生可能エネルギー法」を活用し、原則として認められていなかった第一種農地にて農地転用手手続きを行い、関東農政局初の太陽光発電所建設を行いました。茨城県取手市下高井に所在する3つの太陽光発電所は、すべて土地の権利者様のほか、取手市農業委員会、下高井地域振興会会長等の皆さまのご協力のもと実現し、現在も地域の皆さまのご協力を得て運営しております。
- ・神奈川県横須賀新港に1987年に建設された冷蔵倉庫を活用し、2013年に横須賀市の地産地消推進事業の一環としてオープンした旧よこすかポートマーケットは、さらなる発展により、神奈川県を代表する観光集客の核となる施設とすべく、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）として運営事業者選定に向けた公募が行なわれました。この公募にて、現存不動産の価値を活かす当社の心築をご評価いただき、施設のリニューアルとその後の運営を任せさせていただくこととなりました。施設の改修とデザインの一新、三浦半島の豊かな食文化の代表となる出店テナント様を誘致し、面積を旧施設の2倍に拡張して2022年10月にリニューアルオープンしており、各種メディアからの取材依頼も多数寄せられ、連日お客様で賑わっております。



■ スポーツ・文化支援

いちごは、誠実、真摯、実直に「世界への挑戦」を続ける将来有望な選手を応援しています。



三宅宏実コーチ
(ウェイトリフティング)



徹底したガバナンス

■ 機関設計

- 当社は、グローバルベストプラクティスを志向し、2006年に指名委員会等設置会社へ早期移行しております。取締役の過半が社外取締役、かつ独立役員となっており、当社のすべての取締役は、株主様に対する受託者責任を負っていることを認識しているとともに、当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社と株主様の共同の利益のために行動しており、取締役会は、法令、定款その他取締役会規程、取締役会決議事項に定める事項について審議のうえ、決議しております。この決議事項以外の一切の事項については、経営の監督と執行を分離し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図る目的から、その意思決定を執行役へ委任しております。各執行役は、取締役会によって決議された経営方針と職務分掌に従い、効率的に意思決定を行ったうえで役職員を指揮し業務を執行しております。

■ コンプライアンスの遵守

- 当社は、コンプライアンスリスクを最重要の経営リスクの一つと位置付けております。コンプライアンス上の重要課題を以下と定め、PLAN－DO－SEE－CHECKを行うとともに、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持しております。
 - 様々なハラスマントの防止等、健全な職場環境の保持
 - コンプライアンスアンケート、内部通報等、潜在的な問題の掘り起こしと対応
 - インサイダー取引の防止その他の重要テーマに関する継続的教育・研修
 - グループ内不動産情報の優先検討順位ルールの遵守状況の管理
 - 利益相反取引の把握と管理
 - 反社会的勢力の排除に関する事項
 - 自主点検・事故報告制度等による現場の自浄作用の発揮に関する指導等

■ リスクマネジメント

- 当社は、当社および子会社に予想外の損失または不利益を生じさせるすべての可能性を「ISO31000リスクマネジメント指針」を参考に管理しております。新規事業およびプロジェクトを含む、グループ全体のリスクを特定し、多岐にわたるリスクについて、その頻度や影響度を分類のうえ半年に1回の頻度で評価し、監査委員会および監督権を有する取締役会に報告しております。

ESGイニシアティブへの参加

いちごでは、「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。

そして、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加しております。

CDP2023気候変動評価 / 水セキュリティ評価

当社は、企業に対して気候変動に対する取り組みと情報開示を求める世界的に権威のあるCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）2023「気候変動プログラム」評価において、気候変動に関する情報開示とパフォーマンスに関して最も透明性の高い企業に対して与えられる最高評価「Aリスト」企業へ選出されました。また、「水セキュリティプログラム」におきましても、リーダーシップレベルに位置する「A-」スコアを獲得しております。



CDP2023サプライヤー・エンゲージメント評価

当社は、サプライヤーと協働したCO2排出量削減の取り組みを評価するCDP2023「サプライヤー・エンゲージメント」評価において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選出されました。このイニシアティブは、ガバナンス、目標、スコープ3管理、サプライヤー・エンゲージメントの項目に加え、CDP気候変動質問書全体のスコアが考慮され評価されるものです。当社は、今後も環境課題への取り組みを推進するリーダーとして、サプライヤーとともに脱炭素社会に向けた取り組みを推進し、サステナブルな社会実現への貢献を果たしてまいります。



RE100

当社は、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、目標達成年限を2025年に設定しております。この目標においては、当社が運用する上場投資法人（いちごオフィス 8975、いちごホテル 3463）が保有する不動産にて消費する電力を含めて 100%再生可能エネルギーとすることを目指しており、2024年2月末時点においては、再生可能エネルギーへの切り替え率が90%まで進捗しております。引き続き、脱炭素社会実現への取り組みを加速してまいります。



TCFD提言への賛同

気候変動は全世界における課題であり、その課題に取り組むことは、企業の責任であると当社は考えております。人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、気候変動におけるリスクの認識とそのリスクの適切な管理を行うとともに、事業機会と捉え、豊かさと環境が共存する未来のために取り組んでまいります。この考えに基づき、当社では、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」をTCFDの情報開示フレームワークに沿って公表しております。



国連グローバル・コンパクト

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。その表明とさらなる推進を目的として、「国連グローバル・コンパクト（UNGCI）」に署名しております。UNGCIは、各企業および団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGCIに署名する企業および団体は、人権・労働・環境・腐敗防止における10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月26日（日曜日）午前10時

場 所

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2024年5月24日（金曜日）午後6時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月24日（金曜日）午後6時15分入力完了分まで



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2024年5月24日（金曜日）
午後6時15分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移できます。



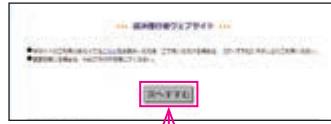
※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

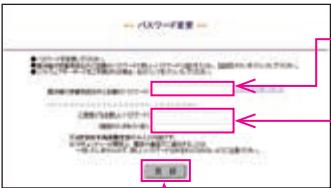


「議決権行使コード」
を入力



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力



実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入
力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

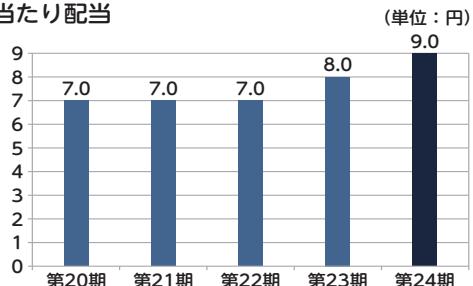
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、
株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラット
フォーム」から電磁的方法による議決権行使を行
ていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 株当たり配当



1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額は3,963,780,162円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月27日

2. 提案の理由

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益12,108百万円（前期比28.7%増）、キャッシュ純利益（注）17,878百万円（同16.6%増）となりました。前連結会計年度に対し、大幅に業績を伸ばすとともに、ストック収益において過去最高益を更新しております。

当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュの創出に注力しております。創出したキャッシュは、将来の利益に繋がる成長投資と株主の皆さまへの還元の原資であり、前連結会計年度から増配の1株当たり9円とする方針を取締役会にて決議決定し、本株主総会の議案として付議させていただきます。

なお、当社は、2017年2月期より株主還元の基本方針として「累進的配当政策」を導入しております。各年度の1株当たり配当金の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。

また、事業報告I.企業集団の現況に関する事項「4.対処すべき課題の「長期VISION「いちご2030」経営目標(KPI)」に記載のとおり、「株主資本配当率(DOE)」を3%から4%に引き上げることを2024年4月15日開催の取締役会にて決議しております。

（注）キャッシュ純利益

=親会社株主に帰属する当期純利益+減価償却費+のれん償却費+評価損益等

3. 剰余金の処分を株主総会議案として付議する理由

当社のすべての取締役は、株主様に対する受託責任を負っております。当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、株主様の共同利益の最大化を図っております。そのなか、当社の機関設計においては、2006年より社外取締役が取締役会の過半を占める指名委員会等設置会社へ早期に移行し、ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

会社法第459条第1項に基づき、指名委員会等設置会社は、社外取締役が取締役会の過半を占めることから、剰余金の処分に関する決定を取締役会により決議することが可能です。当社も従前よりその形で決議してまいりましたが、当社のガバナンスのさらなる向上および株主重視に基づく株主様との対話拡充と意思確認を目的として、2024年2月期の剰余金の処分に関し、株主総会議案として付議することといたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率(出席状況)
1	スコット キャロン 再任	取締役、取締役会議長、指名委員 報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長	100% (11回中11回出席)
2	長谷川 拓 磨 再任	取締役、指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% (11回中11回出席)
3	石 原 実 再任	取締役 執行役副社長兼COO	100% (11回中11回出席)
4	村 井 恵 理 再任	取締役 専務執行役	100% (11回中11回出席)
5	藤 田 哲 也 再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員 コンプライアンス委員	100% (11回中11回出席)
6	川 手 典 子 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	100% (11回中11回出席)
7	中井戸 信 英 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% (11回中11回出席)
8	宇 田 左 近 再任 社外 独立	独立社外取締役	100% (9回中9回出席)
9	田 中 精 一 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

Scott Callon

スコット キャロン

再任



生年月日

1964年12月6日生

取締役在任年数

15年6ヶ月

所有する当社の株式数

一 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月	MIPS Computer Systems, Inc.	2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社)
1991年 9月	スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター	取締役兼指名委員兼報酬委員	
1994年 3月	日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員	株式会社チヨダ 社外取締役	
1994年 8月	バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店	当社コンプライアンス委員長	
1997年 3月	モルガン・スタンレー証券会社	当社指名委員長兼報酬委員長	
2000年 6月	ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）	
2001年 5月	ブルデンシャルplc傘下のピーシーエー・ アセット・マネジメント株式会社 代表取締役	当社IT本部長	
2002年 4月	モルガン・スタンレー証券会社	いちご投資顧問株式会社 執行役会長	
2003年 1月	同社株式統括本部長	当社コンプライアンス委員（現任）	
2006年 5月	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）	株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役会長	
2008年10月	当社入社 代表執行役会長（現任）	2020年 6月 富士通株式会社 社外取締役	
2008年11月	当社取締役（現任）兼指名委員長 兼報酬委員長兼コンプライアンス副委員長	2020年 8月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役（現任）兼代表執行役会長（現任）	
2011年11月	当社指名委員兼報酬委員	2021年 1月 同社CEO（現任）	
2012年 5月	一般社団法人 日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役		

取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。

株主の皆様へ

当社は株主の皆様の会社です。災害が多く過疎化が進むわが国だからこそ、不動産とクリーンエネルギーを基盤とするサステナブルインフラ企業として、事業を通じた社会課題の解決に傾注いたします。地方創生によりコミュニティのレジリエンス向上を支援し、社会価値・環境価値の創出を推進いたします。

今後とも経営理念である「日本を世界一豊かに」のもと、株主価値向上に全力を尽くして参りますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

候補者番号

2

はせがわ たくま
長谷川 拓磨

再任

生年月日

1971年1月29日生

取締役在任年数

11年

所有する当社の株式数

496,738 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月	株式会社フジタ	2015年 5月	当社取締役（現任）
2002年11月	当社入社		兼代表執行役社長（現任）
2004年10月	当社ファンド事業統括部長		いちごECOエナジー株式会社
2005年 9月	当社ファンド第一事業部長		取締役会長
2006年 5月	当社上席執行役ファンド第一事業部長	2016年 3月	当社コンプライアンス委員長（現任）
2007年 5月	当社上席執行役CMO	2016年 5月	当社指名委員兼報酬委員
2008年 3月	当社上席執行役	2016年10月	当社指名委員長（現任）
2009年 5月	当社取締役兼執行役副社長		兼報酬委員長（現任）
	不動産部門責任者	2018年 3月	当社IT本部長代行
2010年 3月	タカラビルメン株式会社 社外取締役	2019年10月	コストサイエンス株式会社（現コリニア株式会社）取締役（現任）
2011年 1月	いちご地所株式会社 代表取締役社長（全社統括）	2020年 7月	いちご土地心築株式会社 取締役会長
2015年 3月	当社執行役副社長 (社長補佐（経営戦略・IR担当）)		

【重要な兼職の状況】

コリニア株式会社 取締役

株主の皆様へ

当社は「サステナブルインフラ企業」として、事業を通じ様々な社会課題にチャレンジし、サステナブルな社会に貢献してまいります。経営理念である「日本を世界一豊かに。」の実現に全力を尽し、更なる企業価値向上に全役職員一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様のご支援とご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

候補者番号

3

いし
石 原みのる
実

再任

生年月日

1967年10月5日生

取締役在任年数

15年

所有する当社の株式数

117,208 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）	2019年 6月	株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長（現任）
2007年 5月	当社入社 総務人事部長	2021年 4月	当社サステナブルインフラ本部長代行
2008年 3月	当社執行役総務人事部長	2022年 4月	当社サステナブルインフラ事業本部長代行（現任）
2009年 5月	当社取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員	2022年 5月	株式会社セントロ 代表取締役会長
2009年11月	アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）代表取締役社長	2023年 4月	アイ・シンクレント株式会社 取締役（現任）
2010年 5月	当社専務執行役兼管理部門責任者	2023年 9月	株式会社セントロ代表取締役会長兼社長（現任）
2011年 4月	株式会社宮交シティ 代表取締役社長	2023年12月	ストレージプラス株式会社（現ストアハブ・ストレージプラス合同会社）取締役会長
2011年11月	当社執行役副社長管理本部長		株式会社FANTERIA 取締役
2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（現任）		株式会社FANTERIA 代表取締役社長（現任）
	兼執行役副社長兼管理統括		株式会社ライチパーク代表取締役会長（現任）
2012年11月	いちごECOエナジー株式会社 取締役		株式会社テグバジャーロ宮崎代表取締役会長（現任）
2013年 3月	当社不動産本部長		SNY 33rdst INC. 取締役（現任）
	株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任）		【重要な兼職の状況】
	タカラビルメン株式会社 取締役会長		株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長
2015年 5月	当社執行役副社長兼COO（現任）		いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長
2017年 3月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長		いちご投資顧問株式会社 取締役
2018年 3月	当社心築本部長代行		ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長
2019年 3月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長（現任） 博多ホテルズ株式会社（現ワンファイブホテルズ株式会社） 代表取締役会長（現任）		株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長
			株式会社セントロ 代表取締役会長兼社長
			アイ・シンクレント株式会社 取締役
			株式会社FANTERIA 代表取締役社長
			株式会社ライチパーク 代表取締役会長
			株式会社テグバジャーロ宮崎 代表取締役会長
			SNY 33rdst INC. 取締役

株主の皆様へ

株主の皆様にはいつもご支援ご指導を賜り、御礼申し上げます。

私は、持続可能な社会に必要なインフラを創出することを使命として、いちごグループの執行現場を管掌してまいりました。

これからも、一期一会の理念を具現化すべく日々邁進し、我が国のいたるところに元気、幸せがあることを目標に頑張ってまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

候補者番号

4

むら
村
い
井
え
恵
り
理

再任

生年月日

1970年5月16日生

取締役在任年数

5年

所有する当社の株式数

11,500 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月	株式会社フジタ	2015年 3月	当社常務執行役総務人財本部長
2002年 4月	当社入社		兼総務人事部長兼いちご大学学長
2007年 1月	当社財務部長	2017年 3月	当社総務人財本部人財開発部長
2012年 7月	当社執行役管理本部副本部長 兼経営管理部長	2019年 5月	当社取締役（現任）
2013年 3月	いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役 いちごECOエナジー株式会社 取締役経営管理部長	2020年 3月	当社人財本部長代行
2014年 3月	当社上席執行役総務人財本部長 兼総務部長兼人財開発部長	2024年 3月	当社専務執行役（現任）
		2024年 4月	当社コーポレート本部長代行（現任）

[重要な兼職の状況]

無し

株主の皆様へ

サステナブルな社会に貢献する私たちいちごは、私たち自身の企業力のサステナビリティも高めていく必要があります。引き続き、適切なガバナンス体制やリスク管理体制を維持し、個人の力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、「心築」「現場力」「地域との連携」というこれまでに積み上げてきた「いちごの強み」をさらに進化させて次世代に引き継ぐ体制づくりに邁進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

候補者番号

5

ふじ た てつ や
藤 田 哲 也

再任

社外

独立



生年月日

1954年3月26日生

取締役在任年数

14年

所有する当社の株式数

72,000 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)	2014年 5月	当社監査委員長（現任） 兼コンプライアンス委員（現任）
2001年 4月	同社マレーシア現地法人社長		いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）監査委員長
2002年 4月	スカンディア生命保険株式会社（現東京海 上日動あんしん生命保険株式会社）取締役	2015年10月	LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・日本
2006年10月	アクサ生命保険株式会社 常務執行役員	2016年 5月	当社筆頭独立社外取締役（現任）
2007年 4月	アクサフィナンシャル生命保険株式会社 (現アクサ生命保険株式会社) 代表取締役社長兼CEO	2017年 8月	リマークグループCEO付 特別顧問
2009年10月	アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー	2019年 3月	株式会社クリエイティブ ソリューションズ 顧問
2010年 5月	当社取締役（現任） 兼監査委員兼コンプライアンス委員	2019年 6月	同社代表取締役社長 CEO（現任）
2011年 2月	学校法人英知学院 監事	2020年 6月	一般社団法人ポスタルくらぶ 事務局長理事
2011年 3月	リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長	2021年11月	同法人常任理事 事務局長（現任）
2011年 5月	当社コンプライアンス委員長		
2012年 5月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）		
2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員		

【重要な兼職の状況】

株式会社クリエイティブ ソリューションズ
代表取締役社長 CEO
一般社団法人ポスタルくらぶ 常任理事 事務局長

株主の皆様へ

3年間にも及んだコロナ感染による環境変化を着実に乗り越え、またウクライナ、パレスチナで勃発した地政学的な覇権争い、さらには自然災害といった不確実の時代の中においても、昨年度はホテル事業の回復も確実とし、まさにいちごは一層の成長を目指す確固たる基盤を持つ企業となってきております。

私は、社外取締役として、自らの守備範囲を過度に狭くする事なく能動的、積極的に権限行使し、経営陣に対し適切に意見を具申し企業価値、株主価値の向上に貢献していきたいと考えております。

候補者番号

6

かわ
川 手 典 子

再任

社外

独立

生年月日

1976年2月22日生

取締役在任年数

13年

所有する当社の株式数

66,800 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年 4 月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 国際部	2014年 5 月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）指名委員兼報酬委員
2001年 7 月	公認会計士登録	2015年 2 月	キャストグループ（現キャストグローバル グループ）パートナー（現任）
2004年 8 月	弁護士法人キャスト糸賀 (現瓜生・糸賀法律事務所)	2021年 6 月	住友ベーカライト株式会社 社外監査役 (現任) ニチレキ株式会社 社外監査役(現任)
2004年11月	税理士登録	2022年 4 月	東京地方裁判所 民事調停委員
2008年 2 月	クレアコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）		
2009年 1 月	税理士法人グラシア 社員		
2011年 5 月	当社取締役（現任）兼監査委員（現任）		
2011年11月	米国公認会計士登録		
2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員		
2013年 6 月	明治機械株式会社 社外監査役		

【重要な兼職の状況】

クレアコンサルティング株式会社 代表取締役
キャストグローバルグループ パートナー
住友ベーカライト株式会社 社外監査役
ニチレキ株式会社 社外監査役

株主の皆様へ

当社を取り巻く経営環境は「コロナ禍前回帰」が顕著に見られ、持続的な改善が期待される一方で、世界経済の減速懸念、歴史的な物価高など、先行き不透明な状況が続いています。ますます不確実性が増す経営環境において、社外取締役として当社の経営の監督責任を果たすとともに、持続的な成長を図るための必要となる適かつ健全なリスクテイクを後押しして、当社の企業価値向上に寄与できるよう努めたいと考えております。

候補者番号

7

なかいど のぶひで
中井戸 信英

再任

社外

独立



生年月日

1946年11月1日生

取締役在任年数

7年

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月	住友商事株式会社	2011年10月	SCSK株式会社 代表取締役社長
1998年 4月	同社理事	2013年 6月	同社代表取締役会長
1998年 6月	同社取締役	2016年 4月	同社取締役相談役
2002年 4月	同社代表取締役 常務取締役	2016年 6月	同社相談役
2003年 4月	同社代表取締役 常務執行役員	2017年 5月	当社取締役（現任）
2004年 4月	同社代表取締役 専務執行役員	2018年10月	一般社団法人日本CHRO協会 理事長（現任）
2005年 4月	同社代表取締役 副社長執行役員	2019年 3月	イーソル株式会社 社外取締役（現任）
2009年 4月	同社代表取締役 社長付	2020年 6月	ソースネクスト株式会社 社外取締役（現任）
2009年 6月	住商情報システム株式会社 (現SCSK株式会社) 代表取締役会長兼社長	2022年 3月	株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役（現任）
		2023年 5月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

一般社団法人日本CHRO協会 理事長
 イーソル株式会社 社外取締役
 ソースネクスト株式会社 社外取締役
 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役

株主の皆様へ

ポストコロナの企業環境が整いつつある昨今「守り」から「攻め」へのガバナンスが今まで以上により強く求められつつあると考えています。『Make More Sustainable』！の「いちご」が、サステナブルインフラ企業として今まで以上にダイナミックな攻めの経営を展開できるよう、益々必要となる「攻めのガバナンス機能整備」を中心に引き続き貢献したいと考えています。

候補者番号

8

う だ さ こん
宇 田 左 近

再任

社外

独立

生年月日

1955年5月22日生

取締役在任年数

1年

所有する当社の株式数

1,200株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）	2017年7月	公益財団法人日米医学医療交流財団 専務理事
1989年7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク	2017年11月	東京都都市計画審議会委員（現任）
1995年12月	同社プリンシパル（パートナー）	2019年3月	株式会社荏原製作所 独立社外取締役
2006年2月	日本郵政株式会社 執行役員	2021年6月	株式会社CCイノベーション 社外取締役
2007年10月	同社専務執行役 郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）専務執行役員	2022年6月	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長
2010年4月	同社顧問		株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役（現任）
2010年5月	ビジネス・ブレーフスルーハーバード大学大学院教授	2022年12月	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役（現任）
2010年7月	株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO）	2023年2月	消費者庁電気料金アドバイザー（現任）
2011年6月	株式会社荏原製作所 独立社外取締役	2023年5月	当社取締役（現任）
2011年12月	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 調査統括	2023年6月	株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役（現任）
2012年11月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与 東京電力調達委員会委員長	2023年9月	株式会社エンジニアリンググループ エグゼクティブアドバイザー（現任）
2014年4月	ビジネス・ブレーフスルーハーバード大学経営学部学部長・教授		【重要な兼職の状況】
2014年6月	株式会社ビジネス・ブレーフスルーハーバード大学取締役		東京都都市計画審議会委員
2015年4月	公益財団法人日米医学医療交流財団 理事・学術委員		株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役
2016年4月	ビジネス・ブレーフスルーハーバード大学副学長		パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役
2016年9月	東京都都政改革本部 特別顧問		消費者庁電気料金アドバイザー
			株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役
			株式会社エンジニアリンググループ エグゼクティブアドバイザー

株主の皆様へ

“Governance To Value”、コーポレート・ガバナンスは単なる形式的なものではなく企業変革の最重要ドライバーであり、企業価値創造につながることをこれまでの経験を通じて実証してまいりました。
その経験を活かしつつ、いちご株式会社の更なるバリューアップに貢献してまいる所存です。どうぞよろしくお願ひいたします。

候補者番号

9

田 中 精 一

新任

社外

独立

生年月日

1960年9月14日生

取締役在任年数

- 年

所有する当社の株式数

- 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）

2011年 4月 同社財務部長

2014年 4月 同社執行役員

2016年 4月 同社常務執行役員CFO

2017年 6月 同社代表取締役専務執行役員CFO

2019年 4月 同社代表取締役副社長執行役員CFO

2023年 4月 同社代表取締役

2023年 6月 同社顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

双日株式会社顧問

株主の皆様へ

17年振りの日銀による利上げという金融市場の大きな転換点を迎えるにあたり、企業にとって財務規律はよりその重要性を増しています。そのような変化は大きなビジネスチャンスでもあり、それを活かし支える為の適切なガバナンス構築に向けて自身の経験を活かし貢献してまいります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏、石原実氏、村井恵理氏は、社内取締役の候補者であります。
- ①スコット キャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任次第、不採算事業からの撤退や資本政策、財務戦略を見直すとともに、役職員との対話を通じて、グループの理念、倫理綱領、行動規範をはじめとする規程、基準を全面的に再定義する等、当社の構造改革を指揮しました。取締役会議長として開かれた対話型株主総会の実現、社外取締役を過半とする取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスコードの制定とフォローアップ等に注力し、グループのガバナンス構築に多大なる貢献があります。また、代表者としてグループの業務執行を統括し、グループ各社の経営トップを指揮しており、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも大きな影響を与えております。このような社内外における知見、経験に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって15年6ヶ月であります。
- ②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。不動産本部長等を歴任し、当社における投資基準の設定、契約標準の策定、投資スキームや資金調達の多様化を構築するとともに、リスク管理の厳格化に取り組む等、当社の不動産会社としての礎を築いてまいりました。2011年1月には自らいちご地所株式会社をグループ内起業し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産事業を戦略的に発展させるなど、今日の心築事業基盤を築いてまいりました。2015年5月より当社代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括し、中期経営計画「Shift Up 2016」「Power Up 2019」の全経営指標を達成する等、当社の今日の業績基盤を築いております。また、新規事業の発掘を促し、収益基盤の拡大、収益源の多様化に取り組み、不動産マーケットの変動に影響を受けにくい盤石な収益構造への変革を指揮しております。このような当社等における知見、経験に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算11年であります。
- ③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年5月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、経営トップの改革方針の実現に向け、株主総会や取締役会等の意思決定機関の継続的な見直し、J-SOXや東京証券取引所市場第一部上場を見据えた諸規程の改定等、当社の内部統制体制を構築しました。また、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事し、グループ方針の業務執行を徹底してまいりました。2011年11月より執行役副社長、2015年5月より執行役副社長兼COOとして会長、社長のもとで全社統括業務を補佐しております。2013年3月より当社心築本部長として、グループの保有・運用物件の管理集約、用途別管理体制の導入と新用途への対応、不動産心築プロセスの開発、エンジニアリング力の発展等に取り組み、心築事業を統率してまいりました。また、2021年4月に当社サステナブルインフラ事業本部長代行に就任して以降現在に至るまで、地方創生、商業再生、スポーツ支援、新規事業の開発等に注力し、当社の収益構造の変革に取り組んでおります。このような当社等における知見、経験に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって15年であります。

- ④村井恵理氏は、大手建設会社にて主に総務、財務業務に従事し、2002年4月に当社に入社後、主として当社の財務業務の実務基盤を構築し、2007年財務部長に就任以降は、当社の財務システムの改革に着手しました。2012年7月より執行役管理本部副本部長、経営管理部長および主要子会社の取締役として内部管理体制の構築を補佐し、当社の現在までのコーポレート・ガバナンス体制の発展に貢献してまいりました。2014年3月に人財本部長に就任以降は、成長する当社の職場環境の改善や人事制度の見直し、東京証券取引所プライム市場上場企業としての人事基盤を再構築するとともに、企業内大学（いちご大学）を開校し、教育研修の強化によるいちごの経営理念の徹底、管理職層の底上げ、人財確保、従業員エンゲージメントの向上等に尽力しております。このような当社における知見、経験に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって5年であります。
3. 藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏は、社外取締役候補者であります。当該5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定としております。
4. 藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって14年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画され、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させることに注力いただいております。
- ②川手典子氏は、公認会計士として、大手監査法人において国内外会計基準に基づく法定監査等の業務に従事した経験と、公認会計士および税理士として上場・非上場企業へのM&A等に関する会計・税務アドバイス業務を通じた高度な専門性と経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2011年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって13年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画され、特に当社の持続的成長と企業価値向上を念頭に、専門家としての知見に裏付けられた活発なご発言をいただいております。
- ③中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって7年であります。この間、取締役会において、攻守両面を支える適切なリスクテイクを観点としたガバナンス機能の向上についての積極的な意見を出されるとともに、直近1年間では、当社の指名委員会、報酬委員会に参画され、持続的な株主価値向上に向けた役員のサクセッションについての意見を出されるなど、当社の経営を指導いただいております。
- ④宇田左近氏は、経営戦略の専門家および会社経営者として多くの企業経営に携わり、また、大手上場企業の社外取締役として取締役会議長を務めるなど、取締役会における議論の質の向上にも努めてこられました。同氏のコーポレート・ガバナンス、人材開発および企業経営の分野における幅広い知識

と高い見識を、当社の経営の監督に反映していただくとともに、当社の取締役会の実効性やガバナンス等の一層の向上に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2023年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。この間、取締役会において、グループの持続的成長に向けた中長期的な戦略の方向性についての多面的な意見や、客観的視点に基づいた業務執行の在り方など、実効性の高い経営監督を行っていただいております。

⑤田中精一氏は、大手総合商社にて最高財務責任者であるCFO、代表取締役副社長等を歴任され、我が国を代表するグローバルビジネスの最先端企業におけるリスクマネジメントおよび財務体質の強化等を通じた企業価値向上を実現してこられました。キャッシュ・フローを重視することで財務基盤を安定化させてこられた同氏のマネジメントスタイル・知識及び経験が、経営の監督機能及び当社の重視するキャッシュ・フロー経営の一層の強化に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役候補者が、過去5年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。

6. 社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。

①藤田哲也氏および川手典子氏は、2012年7月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。

②社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。）を受けていたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。

7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現社外取締役の藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏および宇田左近氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏および宇田左近氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。また、田中精一氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

9. スコット キャロン氏は無報酬であります。

10. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年2月末日時点の株式数を記載しております。

[取締役会のスキル・マトリックス（2024年5月時点）]

当社は、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。当社の取締役会は、ジェンダー、国籍、年齢を問わず、有能な人材を配しており、当社の事業領域の拡大に合わせ、取締役会の全体としての能力のバランス、多様性を踏まえた人材構成しております。

候補者番号	取締役候補者	スキル・マトリックス					多様性	
		企業経営	財務・投資	リスクマネジメント	ESG	人材開発	ジェンダー	国籍
1	スコット キャロン	○	○	○			男性	米国
2	長谷川 拓磨	○	○		○		男性	日本
3	石原 実	○		○	○		男性	日本
4	村井 恵理				○	○	女性	日本
5	藤田 哲也	○		○	○		男性	日本
6	川手 典子		○	○			女性	日本
7	中井戸 信英	○	○			○	男性	日本
8	宇田 左近	○			○	○	男性	日本
9	田中 精一	○	○	○			男性	日本

以上

事業報告

(2023 年 3 月 1 日から)
(2024 年 2 月 29 日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大（以下、「コロナ」という。）による制限が解除され、社会的活動の正常化により緩やかな回復が継続しました。物価上昇により個人の節約志向が高まる反面、宿泊・飲食などのサービス需要は旺盛であり、訪日外国人数もコロナ前を上回る水準まで回復しております。また、堅調な企業業績を背景に投資意欲が高まり、設備投資も増加しました。一方、地政学リスクや海外主要各国の景気減速、欧米の金融政策に伴う長期金利上昇の影響等については、引き続き注視が必要な状況です。

当社が属する不動産業界においては、海外との金利差や不動産運用利回りが主要各国より高い水準にある点等を踏まえ、わが国の不動産投資への意欲は旺盛な状況です。また、宿泊需要の継続的な力強い回復により、ホテル売上が好調に推移しました。当期における当社保有ホテルのRevPAR（販売可能な客室 1 室あたりの売上）は、当社の事業活動においてコロナの影響をほぼ受けていない2020年2月期比で+37%と大幅に増加し、ストック収益の拡大をけん引しました。ストック収益全体では過去最高益となり、より安定性の高い収益構造となっております。今後もホテル業界は、国内およびインバウンドともに力強い需要が見込まれ、一層の収益向上が期待されます。オフィスビルにおいては、緩やかながら空室率が低下しており、当社が保有する中規模オフィスにおいても、底堅い需要が継続しております。コロナで加速した働き方の変化に合わせ、選ばれるオフィスビルの提供に向けて、引き続き、テナント様のニーズを捉えてまいります。なお、安定性が高い賃貸住宅の需要は堅調さを維持しており、投資需要も底堅い状況が続いております。物流施設においても、コロナ拡大により需要が一層高まり、経済活動の再開後も安定性の高いアセットとして、引き続き底堅い投資ニーズが見込まれます。

また、世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。こうした環境下、クリーンエネルギー事業の重要性は増しており、当社では、地域および地球に優しい再生可能エネルギーのさらなる創出と、太陽光や風力に加えて、計画中の国内間伐材を活用した地域一体型バイオマス発電など、電源の多様化に注力しております。

当社では急激な環境の変化に対応し、より信頼性の高い財務基盤の確保と徹底的なキャッシュ・フロー経営を実行しております。創出した資金は、将来の成長投資として、不動産の取得、新規事業への投資に加え、当期は、総額60億円の自社株買いを決定いたしました。これに加え、当社が運用するいちごオフィスリート投資法人（証券コード8975、以下、「いちごオフィス」という。）およびいちごホテルリート投資法人（証券コード3463、以下、「いちごホテル」という。）の成長支援へのコミットメント強化として両投資法人の投資口取得を実施いたしました。いちごホテルに対しては、これに併せて、投資主価値の最大化に資する優良ホテルの提供を行っております。

また、当社は、長期VISION「いちご2030」に沿い、サステナブル（持続可能）な社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて、事業優位性のさらなる強化を図っております。具体的には、不動産の保有・運営や心築（しんちく）（注）ノウハウといった強みを軸とし、ノンアセット事業によるストック収益の獲得機会を拡大しております。既存事業の深化とともに、新規事業の創出と成長により、今後とも、株主価値の最大化に向け、株主重視経営をさらに向上し具現化すべく、全力を尽くしてまいります。

（注）心築（しんちく）について

心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造することをいい、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

「既存事業の成長と深化」

・ 心築事業

大きく落ち込んでいた宿泊需要は、すでにコロナ前の水準を上回っており、引き続き力強く伸長しております。当社で保有するホテルのRevPARが、当社の事業活動においてコロナの影響をほぼ受けていない2020年2月期比で+37%となったことや、2020年2月期設立の100%子会社であるホテルオペレーター「ワンファイブホテルズ株式会社」のオペレーション収益が寄与し、ストック収益の拡大をけん引しました。特に、当社ブランドホテルである福岡市所在の「HOTEL IL PALAZZO（2023年10月リニューアルオープン）」、「The OneFive Villa Fukuoka」および「The OneFive Terrace Fukuoka」がRevPARの向上をけん引しました。宿泊業界では、この需要の取り込みに際して人手不足が深刻化するなか、当社では、当社開発のAIレビューマネジメント（売上管理）システム「PROPERA」の導入により、コロナの影響を受けた期間中においても高稼働を維持し、従業員の確保とスキルアップを実施してまいりました。また、「PROPERA」の導入により、最適な室料の自動設定による収益最大化および運営の高効率化を進めており、今後の需要増に十分に対応が可能な態勢を備えております。

新規事業である「いちご・レジデンス・トーケン」においては、当期2案件に取り組み、売上総額158.4億円のレジデンスを販売しております。セキュリティ・トーケン市場では、大阪デジタルエクスチェンジにおいてセキュリティ・トーケンの流通を企図した新取引システム

「START」が開設され、当社案件が取り扱い第1号銘柄となりました。セカンダリー市場の開設により、不動産セキュリティ・トーケン市場は透明性や流動性が向上し、J-REITや私募リートに次ぐ成長が期待されております。当社では本分野でのプレゼンスを発揮すべく、今後も事業の推進と市場拡大を目指してまいります。また、「いちご オーナーズ ビルシェア」を含めた個人および事業主の方でもプロの目利きと簡素な手続きで優良なレジデンス（住宅）へ投資いただける新たな商品の展開は、顧客層の拡大と運用受託によるストック収益の拡大に寄与するほか、不動産の販売チャネルが拡充したことで積極的な取得に繋がっております。当期は、マルチアセットの売買市場もコロナによる停滞から回復し、当社の当期における不動産取得額は695億円、売却額は696億円となりました。



The OneFive Terrace Fukuoka



The OneFive Villa Fukuoka

・ アセットマネジメント事業

いちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンインフラ投資法人（証券コード9282、以下、「いちごグリーン」という。）および私募ファンド事業への業務支援に注力いたしました。

宿泊需要の高まりは、いちごホテルにおいても保有するホテルの売上向上に繋がり、投資主様と資産運用会社の利益が一致する完全成果報酬制度を採用している当社の運用報酬も、これに伴い増加しました。このホテル需要の拡大を成長機会と捉えたいちごホテルに対し、当社は第2四半期にいちごブランドのライフスタイルホテルを含む5ホテルの提供を行い、これに併せて約15億円の新投資口の第三者割当を引き受けました。

また、当社では、運用する投資法人のさらなる成長および投資主価値の向上に対するスポンサーのコミットメント強化の一環として、いちごオフィスおよびいちごホテルの投資口を取得いたしました。前期より継続しておりました約30億円を含め、いちごオフィスについては、総額約130億円の投資口取得を完了し、いちごホテルについても約10億円の投資口取得を行いました。

当社は今後もスポンサーとして、優良物件の提供やブリッジファンドの活用、心築による投資法人の保有資産の価値向上といった施策により積極的に運用投資法人をサポートし、投資主目線の運用を行うことで、投資主価値のさらなる向上を図ってまいります。

・クリーンエネルギー事業

当期は、当社として2番目に大きな太陽光発電所（13.99MW）である「いちごえびの末永ECO発電所（FIT価格40円）」が2024年1月2日付で発電を開始いたしました。当期は、期末からの稼働となりましたが、来期以降は、「いちごえびの末永ECO発電所」の収益が通期で貢献し、市況の変化に左右されない、より安定性の高い事業として成長が見込まれます。なお、当期末において、当社が開発・運営する発電開始済み発電所の合計は、64発電所（発電出力188.2MW）まで成長しております。今後さらなる太陽光発電所への投資を行うとともに、電力供給の安定性向上に寄与する第3のエネルギーとして、森林の高齢化等の課題に対応し、治山対策、地域経済の活性化に貢献する地方自治体や地域と一体となった「地域一体型バイオマス発電」を計画しております。世界的な環境課題の解決に対応する本事業は、今後も社会的意義が一層高まっていくものと考えております。



いちごえびの末永ECO発電所

「急激な環境変化に対応した成長戦略」

・信頼性の高い財務基盤の確保

当社は、リーマンショック以降、借入期間の長期化と借入コスト削減、包括的な金利ヘッジによる金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達等の幅広い財務施策の推進により、収益基盤と財務基盤を強化してまいりました。また、当社のESGへの取り組みや貢献等に対する評価を受け、その活動を支援するESGローンを拡充させており、当期においては累計で約277億円をESGローンにより調達しております。今後もこの方針を継続し、当社の事業をよりサステナブルな事業へ進展させてまいります。



・徹底的なキャッシュ・フロー経営

当社は、これまで高いキャッシュの創出力を維持してまいりましたが、この急激な環境の変化に対応し、さらなるキャッシュの創出を図っております。具体的には、当社の心築事業に属する不動産を固定資産化することで、減価償却の税効果によりキャッシュを創出し、将来の成長投資に備えております。なお、当期末における固定資産比率は72.4%（注）です。

(注) 当社の心築事業に属する不動産のうち、子会社であるいちごオーナーズ株式会社、株式会社セントロの資産を除く不動産を対象としております。

「株主還元」

・機動的な自社株買い（7期連続）

当社は、長期VISION「いちご2030」で掲げた「機動的な自社株買い」のとおり、当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案のうえ、株主価値の向上を図るため7期連続で自社株買いを実施しております。

当社は、株主価値の根幹である1株利益（EPS）の向上を通じた株主価値の最大化を目指しております、今後も大幅な利益成長の実現に向けた事業の推進に併せ、機動的な自社株買いを実施してまいります。

	取得株式総数 (発行済株式総数比率)	平均取得株価	取得価額総額
2024年2月期（2回目）	4,598,600株 (0.9%)	385円	30億円
2024年2月期（1回目）	9,088,400株 (1.8%)	330円	30億円
2023年2月期	14,552,200株 (2.9%)	309円	45億円
2022年2月期	4,363,500株 (0.9%)	343円	15億円
2021年2月期	9,645,800株 (1.9%)	311円	30億円
2020年2月期	7,081,200株 (1.4%)	424円	30億円
2019年2月期	7,869,700株 (1.6%)	381円	30億円
2018年2月期	8,436,500株 (1.7%)	355円	30億円

※ 発行済株式総数比率は、各期末発行済株式数（自己株式を含む）による比率を記載しております。

※ 2024年2月期（2回目）自社株買いは、2024年2月末日以降も継続中であり、「取得株式総数」は2024年2月末日までの取得数、「平均取得株価」は2024年2月末日までの平均株価、「取得価額総額」は取締役会により決定した取得上限額を記載しております。

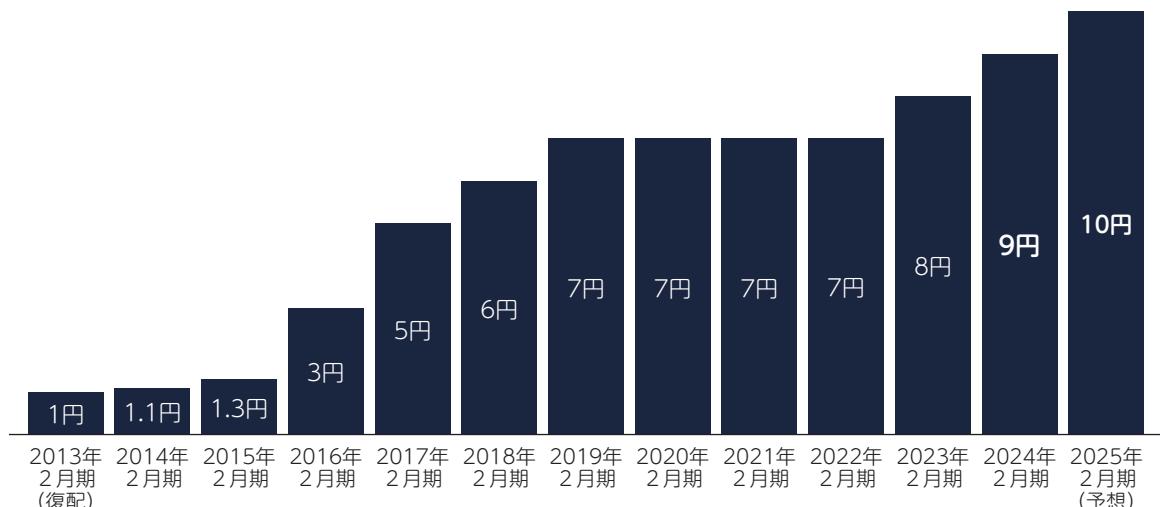
・配当政策

当社は、配当の安定性と透明性、そして成長性に注力し、「安心安定配当」により、株主の皆さまからのご支援に報いるため、安定性が高い株主資本を基準とした「DOE配当政策」を導入しております。DOEの経営目標（KPI）においては、2024年4月15日開催の取締役会にて従来の3%から4%に引き上げることを決定しております。

また、各年度の1株あたり配当金（DPS）を、原則として前期比「維持か増配」のみとし、「減配しない」ことにより、当社の盤石な安定収益基盤が可能とする「累進的配当政策（Progressive Dividend Policy）」を併せて導入しております。

株主還元策の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。当社は、「累進的配当政策」の導入により、株主様に対する長期的なコミットメントをお示ししております。

当期の決算は、2023年4月19日付発表の期初業績予想に対し、親会社株主に帰属する当期純利益12,108百万円（+21.1%）、キャッシュ純利益17,878百万円（+15.3%）となりました。期初業績予想に対し大幅に業績を伸ばすとともに、ストック収益において過去最高益を更新しております。また、当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュの創出に注力しております。創出したキャッシュは、将来の利益に繋がる成長投資と株主の皆さまへの還元の原資であり、2023年4月19日付発表の「2023年2月期 決算短信（連結）」に記載の配当予想から増配とし、1株当たり9円とする方針を取締役会にて決議させていただき、本株主総会の議案として付議させていただきます。



- ・ 株主優待制度

当社は、2019シーズンよりJリーグの「トップパートナー」に就任し、Jリーグとともに豊かさ溢れる地域社会に取り組むとともに、当社およびいちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンの株主・投資主様を対象とした「いちごJリーグ株主・投資主優待」制度を導入しております。

2023シーズンもトップパートナーとしてJリーグから提供いただく試合チケットを株主・投資主様にお届けすることで、地域創生への貢献を目指すとともに、日頃よりご支援いただいている株主・投資主様への感謝をお伝えしております。

また、いちごJリーグ株主・投資主優待の拡充として、Jリーグ30周年記念イベントに株主・投資主様をご招待させていただきました。



業績の詳細

当連結会計年度の業績は、売上高82,747百万円（前期比21.5%増）、営業利益12,960百万円（同3.7%増）、ALL-IN営業利益（注）21,194百万円（同25.4%増）、経常利益10,391百万円（同4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12,108百万円（同28.7%増）、キャッシュ純利益（注）17,878百万円（同16.6%増）となりました。

(注) ALL-IN営業利益＝営業利益+特別損益に計上される心築資産(*)の売却損益

(*) 心築資産：心築事業に属する不動産及びそれらを裏付資産とする投資持分等
キャッシュ純利益

=親会社株主に帰属する当期純利益+減価償却費+のれん償却費+評価損益等

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(i) アセットマネジメント

当該セグメントの業績につきましては、スポンサーサポートによるいちごホテルでの5ホテルの取得や堅調なホテル売上による収益増加に連動して運用報酬が増加した一方、前期はいちごオフィスにおいて、価値向上を図った物件の売却により大幅な売却益を実現し、当期は物件の売却による利益の実現に連動した成果報酬が減少したことから、セグメント売上高2,907百万円(前期比31.4%減)、セグメント利益1,496百万円(同50.5%減)となりました。

(ii) 心築（しんちく）

当期においては、当社ブランドホテルを主とした好調なホテルの稼働やいちごオーナーズにおいてレジデンスの売却が堅調に推移したことにより、当該セグメントの売上高は74,389百万円(前期比26.9%増)となりました。また、会計上は特別利益に計上される心築事業に属する固定資産および投資持分等の売却益が大きく寄与し、セグメント利益は17,742百万円(同49.2%増)となりました。

(iii) クリーンエネルギー

当該セグメントの業績につきましては、前期に竣工した発電所の売電収入が通期で寄与したことにより加え、当期において新たな発電所が売電を開始し、約1か月稼働した一方、設備のメンテナンスによる一時的な稼働停止があったこと等から、セグメント売上高は5,935百万円(前期比4.1%増)、セグメント利益は1,946百万円(同3.5%減)となりました。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

(売上高)

連結売上高は、レジデンスを主とした販売用不動産の順調な売却に加え、ホテルをはじめ全アセットタイプで不動産賃貸収入が大きく伸長したことから、82,747百万円(前期比21.5%増)となりました。

売上高の主な内訳は、不動産販売収入51,308百万円、不動産賃貸収入22,482百万円、不動産フィー収入2,411百万円、売電収入5,789百万円であります。

(営業利益)

前述した不動産販売収入、不動産賃貸収入、売電収入が増加した一方、インフレ対策を目的とした役職員のベースアップや採用強化に伴う人件費の増加等により販売費及び一般管理費が985百万円増加したため、営業利益は12,960百万円（前期比3.7%増）となりました。

なお、当期において、特別利益に計上した心築事業に属する不動産の固定資産売却益および投資持分等の売却益が大きく貢献し、心築事業の実態を表す「ALL-IN営業利益」は21,194百万円（前期比25.4%増）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前期と比較してデリバティブ評価益が減少したことから、725百万円（前期比25.9%減）となりました。

主な内訳は、受取配当金361百万円、デリバティブ評価益109百万円であります。

なお、当社では将来の金利上昇リスクに備え、金利スワップ取引および金利キャップ取引（デリバティブ取引）を行っております。

営業外費用は、デリバティブ評価損が増加したため、3,294百万円（前期比25.6%増）となりました。

主な内訳は、支払利息2,349百万円、デリバティブ評価損330百万円であります。

(特別損益)

特別利益は、8,978百万円（前期比94.3%増）となりました。

主な内訳は、心築事業に属する不動産の固定資産売却益4,376百万円、セルフストレージ事業を営む連結子会社の全株式を売却したことによる関係会社株式売却益3,960百万円であります。

特別損失は、1,406百万円（前期比13.9%増）となりました。

主な内訳は、投資案件について計上した貸倒引当金繰入額1,087百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は5,626百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は227百万円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12,108百万円（前期比28.7%増）となりました。キャッシュ純利益は17,878百万円（前期比16.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有形固定資産の増加額は2,319百万円であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、安定した財務体制を構築すべく、調達金利の低減、返済期日分散、借入期間の長期化、無担保借入の推進および資金調達手法の多様化に努めてまいりました。

当期においては、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」としての取り組みをご評価いただき、2023年8月2日に株式会社あおぞら銀行より「あおぞらESG フレームワークローンシンジケート方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス」として限度額57.6億円の借入枠を設定いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、グローバルな指標である「ポジティブ・インパクト金融原則」（※）に基づき、借入先企業の事業活動が与える社会的インパクトを包括的・定量的に評価し、ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つことが確認された取り組みへ継続的な支援を行うことを目的とした融資です。

当社の取り組みは、サステナブルな社会形成の促進に資するものと考えており、こうした取り組みを通じた資金調達は、当社の財務基盤のさらなる強化につながります。

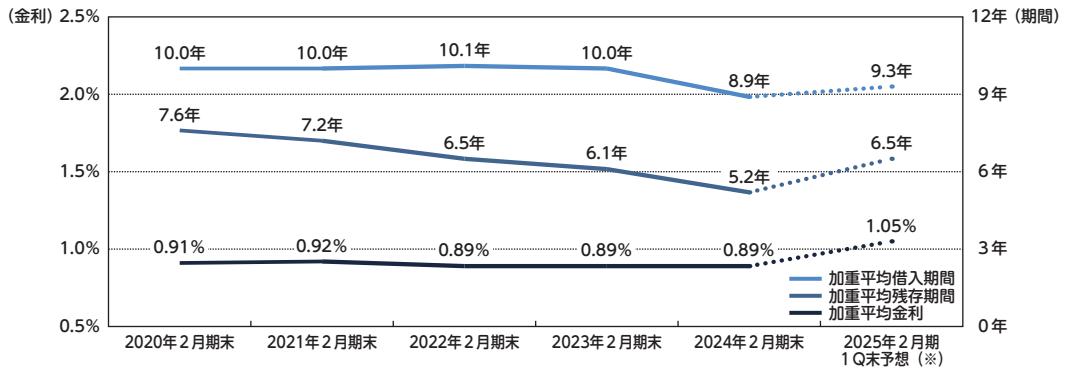
（※）ポジティブ・インパクト金融原則

SDGs の達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として国連環境計画・金融イニシアティブにより策定された原則で、資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めています。

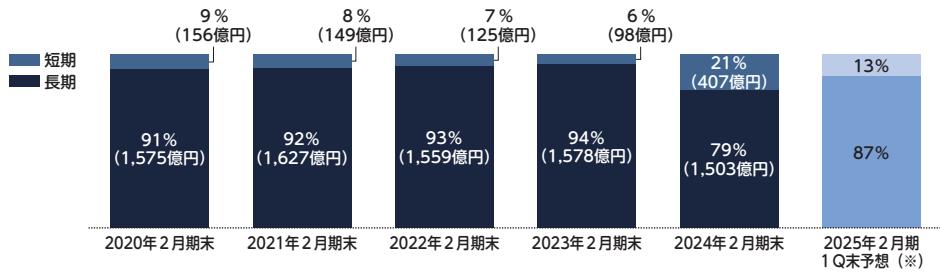
その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は191,116百万円（前期比13.9%増）、ノンリコースローンの残高は41,678百万円（前期比1.3%減）となり、当該残高に係る平均期中調達金利は、それぞれ0.89%（前期0.00ポイント増）、0.99%（前期比0.06ポイント減）となりました。当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は78.7%（前期比15.4ポイント減）、そのうち残存期間5年超の残高は87,391百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は8.9年、平均借入残存期間は5.2年となりました。

また、コーポレート有利子負債残高における無担保借入の割合は30.1%（前期比4.6ポイント増）となりました。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間の推移



■ コーポレート借入金の長期割合の推移



(※) 現時点での契約済みまたは高確度のリファイナンスの影響を反映した予想であり、今後の取得売却の影響は含まない

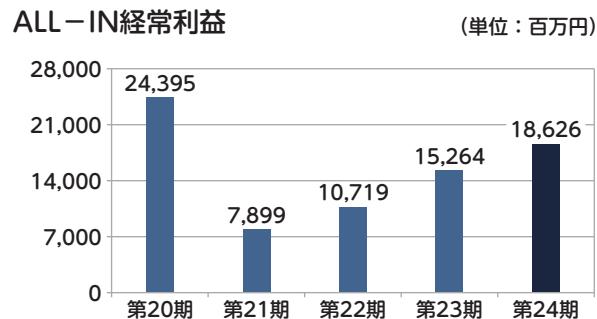
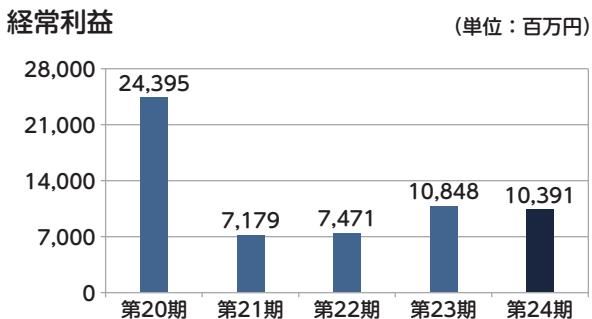
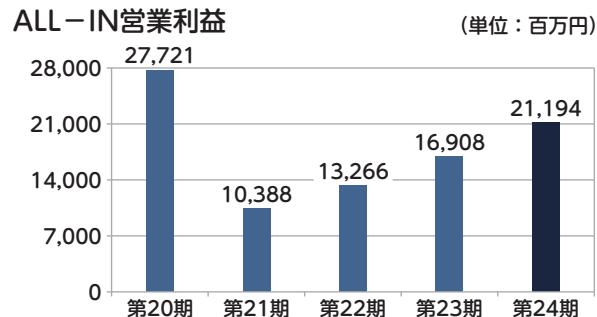
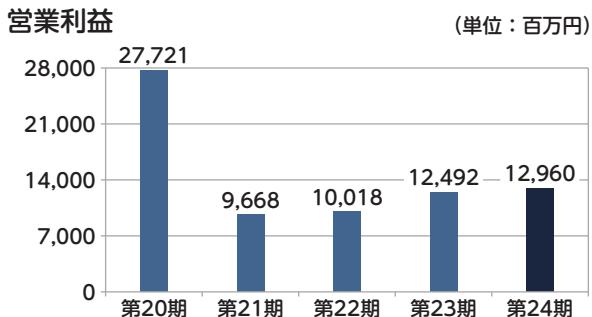
- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
2023年8月31日付で、ストレージプラス株式会社の全株式を譲渡いたしました。

2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

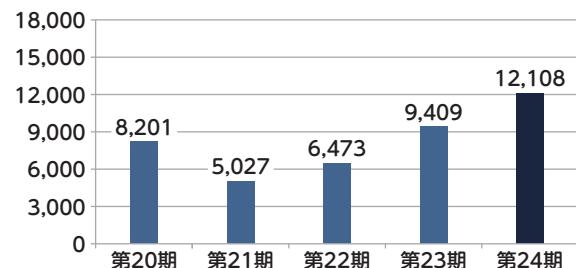
	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期)	第23期 (2023年2月期)	第24期 (2024年2月期) (当連結会計年度)
売上高	61,368	56,934	68,093	82,747
営業利益	9,668	10,018	12,492	12,960
ALL-IN営業利益	10,388	13,266	16,908	21,194
経常利益	7,179	7,471	10,848	10,391
ALL-IN経常利益	7,899	10,719	15,264	18,626
親会社株主に帰属する当期純利益	5,027	6,473	9,409	12,108
キャッシュ純利益	10,012	13,026	15,327	17,878
1株当たり当期純利益	10.48円	13.81円	20.45円	26.89円
1株当たりキャッシュ純利益	20.86円	27.79円	33.30円	39.70円
総資産	347,076	337,887	338,619	367,015
純資産	110,255	112,191	114,393	116,281
1株当たり純資産	209.81円	215.46円	227.24円	237.57円
1株当たり配当金	7.00円	7.00円	8.00円	9.00円
自己資本利益率	5.0%	6.5%	9.2%	11.7%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. ALL-IN営業利益=営業利益+特別損益に計上される心築資産の売却損益
3. ALL-IN経常利益=経常利益+特別損益に計上される心築資産の売却損益
4. キャッシュ純利益=親会社株主に帰属する当期純利益+減価償却費+のれん償却費土評価損益等
5. 1株当たりキャッシュ純利益=キャッシュ純利益／自己株式控除後期中平均株式数



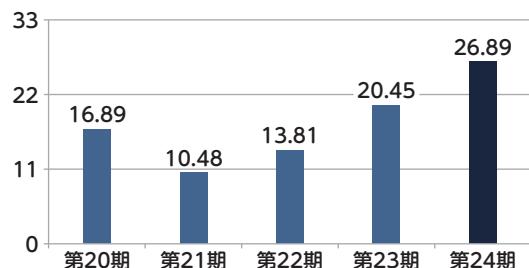
純利益

(単位：百万円)



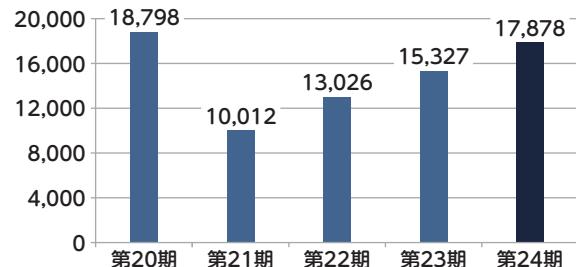
1株当たり当期純利益

(単位：円)



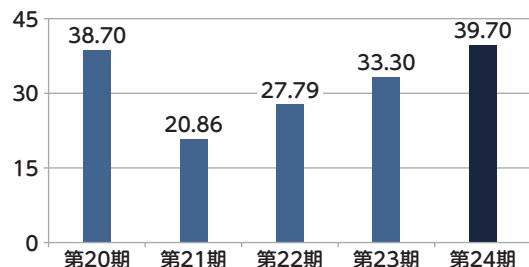
キャッシュ純利益

(単位：百万円)



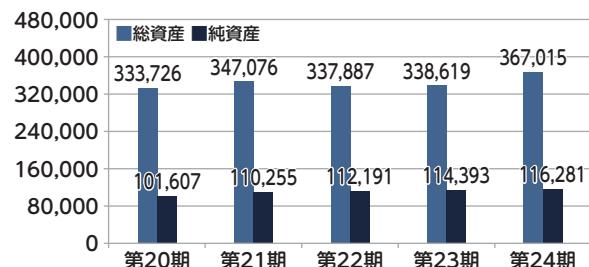
1株当たりキャッシュ純利益

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



3. 主要な事業所および重要な子会社の状況（2024年2月29日現在）

(1) いちご株式会社

本店：東京都千代田区

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業所	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400	100	本店：東京都千代田区	不動産投資信託（J-REIT）、インフラ投資法人等の運用事業
いちご地所株式会社	500	100	本店：東京都千代田区	不動産の取得・賃貸・売却、仲介および不動産活用アドバイザリー、リートブリッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	150	100	本店：東京都千代田区	再生可能エネルギー等による発電および電気の供給、環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティングおよび技術、ノウハウ、情報の提供
いちごオーナーズ株式会社	110	100	本店：東京都千代田区	不動産オーナーサービス事業
いちごマルシェ株式会社	95	100	本店：千葉県松戸市	卸売市場の運営、不動産の賃貸借
株式会社宮交シティ	50	100	本店：宮崎県宮崎市	大規模小売店舗の運営、不動産の賃貸借
株式会社セントロ	30	100	本店：東京都港区	不動産心築事業および不動産の空間創造、有効活用事業
いちごアニメーション株式会社	590	100	本店：東京都千代田区	アニメ（コンテンツ）の企画、制作、配信、海外向け販売、関連事業および関連不動産の心築事業
ワンファイブホテルズ株式会社	100	100	本店：福岡県福岡市	ホテル、商業施設、飲食店等の開発、経営、賃貸、運営管理およびこれらの業態における総合コンサルティング事業
いちごSi株式会社	20	100	本店：東京都千代田区	産業資源の新たな創出に向けた研究開発
コリニア株式会社	30	100	本店：東京都千代田区	ビジネスエンジニアリング事業（業務改善、新規事業開発、デジタルトランスフォーメーション）

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 株式会社セントロおよびワンファイブホテルズ株式会社の出資比率は当社子会社保有の株式を基に算出しております。
3. いちごアニメーション株式会社については、匿名組合出資の金額およびその出資比率を記載しております。
4. いちごSi株式会社については、当社出資比率および当社子会社による間接出資比率の合計を記載しております。
5. 2023年5月31日付で、博多ホテルズ株式会社は、ワンファイブホテルズ株式会社へと商号を変更いたしました。
6. 2023年8月31日付で、ストレージプラス株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
7. 2023年9月29日付で、コリニア株式会社の株式を追加取得し、重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

4. 対処すべき課題

「いちご2030」 サステナブルインフラの「いちご」

当社は、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて事業優位性のさらなる拡充を図り、株主価値の最大化に向けて全力を尽くしております。この実現のため、既存事業の継続的な成長に加え、当社が心築（しんちく）事業を通じて培ってきたコア・コンピタンスを活かし、不動産市況に左右されにくい、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築を目指しており、VISION実現に向けて2030年2ヶ月期までのKPI目標を定めております。

① サステナブル

サステナブルとは、「持続可能な」という意味であり、人類最大の課題である「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」を目指すうえで、重要な命題となります。当社の心築は、現存不動産に新たな価値を創造する事業であり、高効率で省資源の持続性の高い、サステナブルな事業モデルです。「いちご2030」を通じて当社の事業活動をさらに進化させ、サステナブル経営、環境保全、100年不動産等、この重要な命題の解決に真摯に向き合ってまいります。

② インフラ

当社が取り組んでいる不動産事業、また不動産事業から発展したクリーンエネルギー事業は人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、経営理念である「日本を世界一豊かに」するとともに、サステナブルな社会を実現するため、「不動産」と「クリーンエネルギー」の事業領域においてさらなる進展を図り、その他の生活基盤となる新たなインフラへの参入を通して、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

また、不動産は従来、「ハード」として捉えられますが、当社は、入居されるテナント様、利用する人々の生活に目を向け、人々の健康や快適性を向上させ、暮らしをより豊かなものにするためのインフラとして捉えてまいります。徹底した心築とITの融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図り、「ハード」だけでは対応できない顧客ニーズを発掘し、それらのニーズにオンリーワンとして的確に対応することで、顧客価値・社会価値を飛躍的に向上していくものと考えております。

当社は、従前より、キャッシュの創出を最重要指標としてまいりました。キャッシュの創出力は収益力の実態であり、創出したキャッシュにより、株主価値の最大化に資する成長投資と株主様への還元の両面を追求しております。

こうした考えのもと、徹底的なキャッシュ・フロー経営を推進しております。また、2024年2月期においては過去最高のストック収益を実現し、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築が進んでおります。

これらの事業の状況を踏まえ、キャッシュ指標をKPIとともに、持続性と安定性の指標として当社が重要視しているストック収益による固定費のカバー率を目標として新設いたしました。また、ストック収益が拡大していること、今後も拡大の継続が見込まれることから、株主様への還元を強化し、累進的配当政策とともに設定しているDOE目標を引き上げることといたしました。

さらに、当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。地球温暖化等が深刻化しているなか、環境課題解決に向けて役職員一同が一丸となって取り組んでおり、この度、サステナブルな社会の達成への環境課題解決KPIを新設することといたしました。

「新経営目標（KPI）の内容」（期間：2030年2月期まで）

■ 資本生産性およびキャッシュ創出力

① 自己資本利益率（ROE）

- ・ キャッシュROE : 18%以上 【新設】
- ・ ROE : 15%以上

※ キャッシュROE = キャッシュ純利益 (*) / 期中平均自己資本

(*) キャッシュ純利益

= 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 土評価損益等

② エコノミック営業キャッシュフロー

- ・ 当期純利益超過の維持

※ エコノミック営業キャッシュフロー

営業活動によるキャッシュ・フローから販売用不動産および販売用発電設備の増減額（仕入・売却）の影響を控除し、かつ、特別損益に計上される心築資産の売却損益を加味したキャッシュ・フロー（税引後）

※ 「JPX日経インデックス400」への11年間継続組み入れ【廃止】

当社は、徹底したキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュ利益（経済利益）を重視しており、その取り組みを強化しております。よって、会計利益をスコア要素とする本インデックスとの相違があり、本インデックスへの組み入れをKPIから取り下げることいたしました。

■ 安定収益

- ① ストック収益比率
 - ・60%以上（2030年2月期）

- ② ストック収益固定費カバー率【新設】

- ・200%以上

※ 収益：賃貸収益、売電収益、AMのベース運用フィー等

※ 固定費：固定販売費及び一般管理費、支払利息

■ 株主還元策

- ① 「安心安定配当」の累進的配当政策（Progressive Dividend Policy）
 - ・2017年2月期より導入した「累進的配当政策」の維持
- ② DOE（株主資本配当率）
 - ・4%以上【強化】（強化前 3%）
- ③ 機動的な自社株買い
 - ・株主価値向上に資する最適資本構成を目指し、機動的な自社株買いを実施

■ サステナブルな社会に向けた環境課題解決【新設】

- ① いちごのクライメート・ポジティブ

当社および当社が運用するインフラ投資法人であるいちごグリーン（9282）がクリーンエネルギー創出により削減するCO2量が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィス（8975）、いちごホテル（3463）およびいちごグリーン）が消費するCO2量（Scope 1・Scope 2）を上回る、クライメート・ポジティブの維持

- ② RE100

2025年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーに

- ③ CDP リーダーシップレベル

気候変動プログラム「Aリスト」企業の維持

水セキュリティプログラム「Aリスト」企業の達成（現在はリーダーシップレベルA-）

5. 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築（しんちく）による資産価値の向上を図ります。不動産の価値向上が完了した後は、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。また、オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として、北海道から沖縄まで全国で地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所および風力発電所の開発と運営を行っております。

【心築（しんちく）】

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に「心築」という言葉を使用しております。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造するとともに、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

6. 従業員の状況（2024年2月29日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
アセットマネジメントおよび心築	461 (136) 名	89名増 (26名増)
クリーンエネルギー	19 (0) 名	1名増 (1名減)
全社（共通）	72 (5) 名	増減なし (3名増)
合計	552 (141) 名	90名増 (28名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に、外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末と比べて従業員が90名、臨時雇用者が28名増加しておりますが、これは主に、事業の拡大によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93 (6) 名	3名増 (3名増)	43.3歳	7.3年

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に、外数で記載しております。

7. 主要な借入先の状況（2024年2月29日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	51,232百万円
株式会社三井住友銀行	47,232百万円
株式会社SBI新生銀行	7,326百万円
株式会社関西みらい銀行	6,472百万円
株式会社福岡銀行	6,156百万円

- (注) 連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2017年2月期より株主還元の基本方針として「累進的配当政策」を導入しております。各年度の1株当たり配当金の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配なし」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。

また、当社は「長期VISION いちご2030」の経営目標（KPI）を刷新しており、「株主資本配当率（DOE）」を3%から4%に引き上げることいたしました。当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュの創出に注力しており、創出したキャッシュは、将来の利益に繋がる成長投資と株主の皆さまへの還元の原資であり、この株主還元策に基づき、剰余金の配当の方針を決定しております。

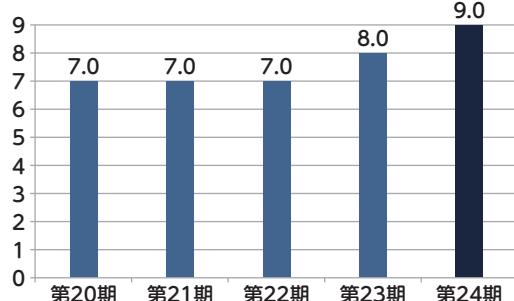
この結果、当期につきましては1株当たり9円の配当とさせていただきたく、本定時株主総会に議案を上程しております。

(累進的配当政策について)

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

1株当たり配当

(単位：円)



9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

【自己株式の取得】

当社は、2023年8月30日および2024年1月15日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、次のとおり市場買付を実施しました。

(1) 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

(2) 取得内容

(2023年8月30日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：9,088,400株
- ③取得価額の総額：2,999,985,500円(平均取得単価330円)
- ④取得期間：2023年9月1日～2024年1月9日
- ⑤取得方法：証券会社による取引一任方式

(2024年1月15日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：4,598,600株(2024年2月29日時点)
- ③取得価額の総額：1,771,496,800円(平均取得単価385円)
- ④取得期間：2024年1月16日～2024年7月16日
- ⑤取得方法：証券会社による取引一任方式

【本社の移転】

当社は、2024年1月5日付で、本社を東京都千代田区丸の内二丁目6番1号に移転いたしました。

II. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 505,402,018株 (自己株式64,982,000株を含む。)
- (3) 株主数 39,407名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	225,108,200	51.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,375,300	6.22
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	22,653,000	5.14
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	21,283,280	4.83
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	16,794,954	3.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,580,700	2.40
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	9,000,000	2.04
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	8,124,800	1.84
SMBC日興証券株式会社	5,786,200	1.31
HOST-PLUS PTY LTD-HOSTPLUS POOLED SUPERANNUATION TRUST-PARADICE GLOBAL SMALL CAPS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4,519,830	1.03
計	351,226,264	79.75

- (注) 1. 上記大株主からは自己株式を除いております。また、持株比率は、自己株式(64,982,000株)を控除して計算しております。
2. 当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、当社による自社株買いに伴い、2023年2月28日時点における49.65%から51.11%に増加しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上述項目は、当社ウェブサイト、および東証ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2024年2月29日現在)

会 社 に お け る 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO
取 締 役	長谷川 拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長 コリニア株式会社 取締役
取 締 役	石原 実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ事業本部長代行 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長 株式会社セントロ 代表取締役会長兼社長 アイ・シンクレント株式会社 取締役 株式会社FANTERIA 代表取締役社長 株式会社ライチパーク 代表取締役会長 株式会社テガバジャ一口宮崎 代表取締役会長 SNY 33rdst INC. 取締役
取 締 役	村井 恵理	常務執行役 人財本部長代行
社 外 取 締 役	藤田 哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 株式会社クリエイティブソリューションズ 代表取締役社長CEO 一般社団法人ポスタイルくらぶ 常任理事 事務局長
社 外 取 締 役	川手 典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグローバルグループ パートナー 住友ベークライト株式会社 社外監査役 ニチレキ株式会社 社外監査役 東京地方裁判所 民事調停委員
社 外 取 締 役	鈴木 行生	コンプライアンス副委員長、監査委員 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システム 独立社外取締役 株式会社ウイルズ 独立社外取締役 株式会社エックスネット 独立社外取締役 日本橋バリューパートナーズ株式会社 独立社外取締役 バリュー・エコスト・パートナーズ株式会社 独立社外取締役
社 外 取 締 役	中井戸 信英	指名委員、報酬委員 一般社団法人日本CHRO協会 理事長 イーソル株式会社 社外取締役 ソースネクスト株式会社 社外取締役 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役

会社における位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役	宇田 左近	東京都都市計画審議会委員 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役 消費者庁電気料金アドバイザー 株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役 株式会社チェンジウェーブグループ エグゼクティブアドバイザー

- (注) 1. 監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富な知見を有しております。
2. 監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員 鈴木 行生は、大手金融グループにおいて重要な役職を歴任し、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知見を有しております。
4. 当社は、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、中井戸 信英および宇田 左近を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助すべき従業員を置いております。当該従業員は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うとともに、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

(2) 執行役 (2024年2月29日現在)

会社における位 地	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	経営統括 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO
代表執行役社長	長谷川 拓磨	経営統括 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長 コリニア株式会社 取締役
執行役副会長	山内 章	特別補佐
執行役副社長兼COO	石原 実	会長社長補佐、サステナブルインフラ事業本部管掌 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長 株式会社セントロ 代表取締役会長兼社長 アイ・シンクレント株式会社 取締役 株式会社FANTERIA 代表取締役社長 株式会社ライチパーク 代表取締役会長 株式会社テガバジヤ一口宮崎 代表取締役会長 SNY 33rdst INC. 取締役
常務執行役	村井 恵理	人財本部管掌
常務執行役	吉松 健行	コーポレート本部管掌 いちご投資顧問株式会社 副社長執行役員
上席執行役	坂松 孝紀	財務本部管掌
上席執行役	栗田 和典	サステナブルエンジニアリング本部管掌 いちごマルシェ株式会社 代表取締役社長
上席執行役	大井川 孝志	人財本部担当
執行役	千田 恒豊	監査部管掌
執行役	田中 建路	サステナブルインフラ事業本部担当／DX推進部管掌
執行役	藤井 宏明	コーポレートデザイン部、リスク管理部管掌
執行役	古川 直子	企画経理部管掌

(3) 当事業年度中に退任した取締役および執行役
任期満了による退任役員を除き、該当事項はございません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。被保険者の範囲は当社の取締役、執行役ならびにグループ会社へ出向する取締役、監査役、執行役員等となっております。ただし法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(6) 役員の個人別報酬の決定に関する事項

当社取締役および執行役の個人別の報酬等につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会がその決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

(社内取締役の報酬)

基本報酬および業績運動報酬で構成されます。基本報酬は、各取締役の役割分担等に応じた定額とし、業績運動報酬は会社業績、グループ全体の価値向上への貢献度合いおよび個人の目標達成度合いに応じて決定した額としております。

(社外取締役の報酬)

基本報酬および業績運動報酬で構成されます。基本報酬は、監督機能における役割分担、経営経験等に応じたポイント制の定額としております。役員賞与として業績運動報酬が支給される場合には、経営の監督機能の重要性およびグループ全体の価値向上への貢献を鑑み、基本報酬の算定と同様にポイントに応じた算定額を支給しております。

(執行役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成され、基本報酬は各執行役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績、業務改善度および経営理念や行動指針に基づく役割行動に応じて決定した額としております。

(ストックオプション)

ストックオプションは、当社の持続的成長と株主価値の最大化への役員のコミットメントをさらに一層強固なものとすることを目的として発行し、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与しており、前述の報酬とは別に、役位および職責に応じて付与します。

(7) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	304	89	199	15	3
執行役	82	36	43	1	10
社外取締役	51	34	13	4	7

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役5名）、執行役13名で、執行役13名のうち4名は取締役を兼任しているため、役員の総数は18名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。
3. 無報酬役員1名と、上記の取締役および執行役20名の合計人数21名が、当該事業年度末現在の役員の総数18名と相違しておりますのは、退任役員が含まれていることによるものであります。
4. 上記のほか、使用人兼務執行役（7名）に対する使用人分給与として207百万円支給しております。
5. 当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はございません。
6. 非金銭報酬等の内容は、当社の職務執行の対価として交付されたストックオプション（新株予約権）であります。当事業年度における、保有状況および行使の条件は「2. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。

7. 業績連動型報酬は、企業価値の向上を反映する観点から、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および株主還元策の実行（1株当たり配当金および株主資本配当率）の目標（業績計画）に対する達成度、中長期経営計画の進捗など事業環境を踏まえて総合的に勘案しております。2024年2月期連結業績は、上方修正を経て、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度と比較して28.7%増加したことを鑑み、業績連動報酬の原資を設定しております。

会社業績に係る指標	目標値	実績値	達成率
営業利益	9,500百万円	12,960百万円	136%
経常利益	6,000百万円	10,391百万円	173%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,000百万円	12,108百万円	121%
1株当たり配当金	8円	9円	113%
株主資本配当率	3%	3.8%	127%

8. 当該事業年度の取締役および執行役の報酬等の内容については、当社報酬委員会において定めたその決定に関する方針に則って、取締役および執行役の業務実績等の評価根拠を検証のうえ決定したため、本方針に沿うものであると判断しております。

(8) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 藤田 哲也は、株式会社クリエイティブソリューションズ代表取締役社長CEO、一般社団法人ポスタルくらぶ常任理事事務局長を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 川手 典子は、クレアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグループパートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社日本ベル投資研究所との間に特別の関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 川手 典子は、住友ベークライト株式会社社外監査役、ニチレキ株式会社社外監査役、東京地方裁判所民事調停委員を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社システナ独立社外取締役、株式会社ウィルズ独立社外取締役、株式会社エックスネット独立社外取締役監査等委員、日本橋バリューパートナーズ株式会社独立社外取締役、バリュー・エスト・パートナーズ株式会社独立社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 中井戸 信英は、一般社団法人日本CHRO協会理事長、イーソル株式会社社外取締役、ソースネクスト株式会社社外取締役、株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 宇田 左近は、東京都市計画審議会委員、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役、パシフィックコンサルタント株式会社社外取締役、消費者庁電気料金アドバイザー、株式会社北國フィナンシャルホールディングス社外取締役、株式会社チェンジウェーブグループエグゼクティブアドバイザーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
- ③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
- 当社の知りうる限り、社外取締役5名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、3親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	藤田 哲也	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会4回のうち4回に出席（出席率100%）、指名委員会9回のうち9回に出席（出席率100%）、報酬委員会7回のうち7回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、リスクマネジメント、ESGの見地から、議案・審議等において、経営を担った豊富な知識・経験に基づく発言・助言を行い、経営の監督を行っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画し、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させることに注力しております。</p>
社外取締役	川手 典子	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、指名委員会9回のうち9回に出席（出席率100%）、報酬委員会7回のうち7回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、高度な専門性に基づく財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等において意見・助言を行い、経営の監督とチェック機能を担っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画し、専門家としての知見に裏付けられた活発な発言を行っております。</p>
社外取締役	鈴木 行生	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会4回のうち4回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等において、グループ企業価値の持続的成長に向けた価値創造プロセスの重要性と明確化を軸とした活発な発言や積極的な助言を行っております。</p>
社外取締役	中井戸 信英	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）いたしました。指名委員、報酬委員に就任以降は、指名委員会7回のうち7回に出席（出席率100%）、報酬委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づき、主に企業経営、財務・投資、人材開発の見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。また、攻守両面を支える適切なリスクテイクを觀点としたガバナンス機能の向上についての積極的な意見を行うなど、多面的視点で経営を監督しております。</p>
社外取締役	宇田 左近	<p>社外取締役に就任以後、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席（出席率100%）しております。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、ESG、人材開発の分野における幅広い知識と高い見識から、議案・審議等において、グループの持続的成長に向けた中長期的な戦略の方向性・業務執行の在り方などについての助言を行うなど、実効性の高い経営監督を行っております。</p>

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	70百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
	71百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 97百万円

- (注) 1. 監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務等に係る対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のように定めています。

- ①会計監査人の任期は1年とし1年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。
- ②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。
- ③ i 会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。
ii 監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に

違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徵しあうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。

Ⅲ 会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。

④ 監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することがある。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

④ 会計監査人を不再任としなかった理由

監査委員会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人が受けた業務停止処分等につき、同監査法人から報告を受け、説明を求め、回答を入手し、また、財務本部及び企画経理部を主管する執行役に対して同監査法人の当社に対する会計監査の状況等についてもヒアリングを行い、監査委員会が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に基づき評価を実施し協議を行いました。

その結果、監査委員会は、同監査法人が2024年1月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいること、当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていること等を勘案し、同監査法人を第25期の会計監査人として再任する事が妥当と判断いたしました。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

1. 執行役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 4. 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 5. 監査委員会の監査体制
 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 【参考：反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】

上述項目は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目		金額	科 目		金額
資 産 の 部	資 産		負 債 の 部	負 債	
流 動 資 産	現 金 及 び 預 金	157,746	流 動 負 債	56,162	
	売 売 業 動 金	46,917	短 期 借 入 金	16,726	
	業 動 付 金	2,448	1 年 内 償 返 予 定 の 社 債	3,162	
	業 投 資 有 価 証 券 金	1,324	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	20,878	
	販 売 用 不 動 產	14	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 ノンリコースローン	6,413	
	そ の 他	103,721	未 払 法 人 税 等	4,039	
	貸 倒 引 当 金	3,720	賞 与 引 当 金	136	
固 定 資 産	△401	そ の 他	4,805		
有 形 固 定 資 産	209,269	固 定 負 債	194,572		
建 物 及 び 構 築 物	185,232	社 会 債 債	4,306		
減 価 償 却 累 計 額	58,641	長 期 借 入 金	146,043		
建 物 及 び 構 築 物 (純 額)	△13,072	長 期 ノンリコースロー ン	35,265		
クリーンエネルギー発電設備	45,568	繰 延 税 金 負 債	1,323		
減 価 償 却 累 計 額	39,099	長 期 預 り 保 証 金	7,229		
クリーンエネルギー発電設備 (純 額)	△9,865	そ の 他	404		
土 地	29,234	負 債 合 計	250,734		
建 設 仮 勘 定	105,368	純 資 産 の 部			
建 設 仮 勘 定 (クリーンエネルギー発電設備)	3,978	株 主 資 本	105,727		
そ の 他	134	資 本 金	26,892		
減 価 償 却 累 計 額	2,625	資 本 剰 余 金	10,313		
そ の 他 (純 額)	△1,678	利 益 剰 余 金	90,967		
無 形 固 定 資	947	自 己 株 式	△22,446		
の れ ん 権 他 産	2,498	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,099		
借 地 の 他 産	989	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,143		
そ の 他 の 他 産	1,332	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	44		
投 資 そ の 他 の 資	176	新 株 予 約 権	879		
投 資 有 価 証 券 金	21,537	非 支 配 株 主 持 分	10,772		
長 期 貸 付 金	17,086	純 資 産 合 計	116,281		
繰 延 税 金 資 他	838	負 債 ・ 純 資 産 合 計	367,015		
そ 貸 倒 引 当 金	682				
	3,766				
	△835				
資 产 合 计	367,015				

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位:百万円)

科目										金額	
売上高											82,747
売上原価											61,875
一般管理費											20,872
販管理益											7,911
売上外取引											12,960
受取配当金										36	
受取差額										361	
受取評価益										1	
支払費用										109	
融資関連費用										104	
業外費用										112	
受取利息											725
支払利息											
融資バランシングの費用											
常利益											
別利益											
固定資産売却益										4,376	
投資有会社の売却益										89	
固定資産売却益										3,960	
投資有会社の売却益										327	
固定資産売却益										224	
別損失											8,978
固定資産売却損失										102	
固定資産売却損失										45	
貸倒引当金繰入損失										1,087	
貸倒引当金繰入損失										2	
税金等調整前当期純利益										169	
法人税、住民税及び事業税額											1,406
人税、人税等調整											
税金等調整後当期純利益										6,156	17,962
法人税、人税等調整										△529	5,626
税金等調整後当期純利益											
非支配株主に帰属する当期純利益											12,335
親会社株主に帰属する当期純利益											227
親会社株主に帰属する当期純利益											12,108

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年3月1日 期首残高	26,888	11,266	82,438	△17,914	102,678
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4	4			8
剰余金の配当			△3,627		△3,627
親会社株主に帰属する当期 純利益			12,108		12,108
連結範囲の変動		△900	48		△852
自己株式の取得				△4,771	△4,771
自己株式の処分		△56		239	183
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4	△952	8,529	△4,531	3,049
2024年2月29日 期末残高	26,892	10,313	90,967	△22,446	105,727

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計			
2023年3月1日 期首残高	296	51	347	814	10,552	114,393
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						8
剰余金の配当						△3,627
親会社株主に帰属する当期 純利益						12,108
連結範囲の変動						△852
自己株式の取得						△4,771
自己株式の処分						183
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	△1,439	△6	△1,446	64	220	△1,161
連結会計年度中の変動額合計	△1,439	△6	△1,446	64	220	1,887
2024年2月29日 期末残高	△1,143	44	△1,099	879	10,772	116,281

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 資 産 の 部 目		金 額	科 負 債 の 部 目	金 額
流動資産	53,960		流動負債	39,648
現金及び預金	19,455		短期借入金	16,500
売掛	1,503		関係会社短期借入金	6,100
営業投資有価証券	14		1年内償還予定の社債	3,000
関係会社短期貸付金	31,693		1年内返済予定の長期借入金	11,808
前払費用	100		未払法人税等	1,438
尚未収入	1,013		前払預金	200
その他の	472		未払法人税等	364
貸倒引当金	△292		前払預金	37
固定資産	131,113		その他の	24
有形固定資産	8,334		固定負債	174
建物及び構築物	3,981		長期借入金	80,738
減価償却累計額	△704		関係会社長期借入金	2,000
建物及び構築物（純額）	3,277		長期預り保証金	68,003
土地	4,851		その他の	10,574
その他の	331		負債合計	119
減価償却累計額	△126			40
その他の（純額）	205		純資産の部	120,386
無形固定資産	307		株主資本	64,677
ソフトウエア	144		資本剰余金	26,892
借地	162		資本準備金	11,212
投資その他の資産	122,471		その他資本剰余金	11,208
投資有価証券	15,977		利益剰余金	3
関係会社株式	6,872		利益準備金	49,018
関係会社債	2,864		その他の利益剰余金	44
その他の関係会社有価証券	37,688		繰越利益剰余金	48,974
長期貸付金	10		自己株式	48,974
関係会社長期貸付金	57,720		評価・換算差額等	△22,446
繰延税金資産	38		その他有価証券評価差額金	△870
その他の	2,129		繰延ヘッジ損益	△916
貸倒引当金	△829		新株予約権	45
資産合計	185,073		純資産合計	879
				64,686
				185,073

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目							金額
売上高	原価	益	益	益	益	益	8,448
売上費	一般管理費	益	益	益	益	益	411
販賣費	一般利	益	益	益	益	益	8,036
営業外取受	収益	利息	利息	利息	利息	利息	3,825
営業外取受	利	当評価	当評価	当評価	当評価	当評価	4,210
営業外費用	費用	他	他	他	他	他	
支払融資	利息	用	用	用	用	用	
リバーデ	関連費用	他	他	他	他	他	
その他	の評価	他	他	他	他	他	
特経常利	利	益	益	益	益	益	3,637
特別利益	益	益	益	益	益	益	
投資工事	有価証券	売却益	益	益	益	益	
補助新規	負担金	売却益	益	益	益	益	
別損	益	入益	益	益	益	益	297
固定資産	除却入	損失	損失	損失	損失	損失	
倒引の税	当金繰り	他	他	他	他	他	
そ税引前	期純利	益	益	益	益	益	1,178
法人事税	、住民税及び人税	税額	税額	税額	税額	税額	2,756
法人事税	等調整	額	額	額	額	額	906
当期純利	益	益	益	益	益	益	1,850

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
2023年3月1日 期首残高	26,888	11,204	60	11,264	44	50,751	50,795	△17,914
事業年度中の変動額								
新株の発行	4	4		4				8
剰余金の配当						△3,627	△3,627	△3,627
自己株式の取得								△4,771
自己株式の処分			△56	△56				239
当期純利益						1,850	1,850	1,850
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	4	4	△56	△52	－	△1,776	△1,776	△4,531
2024年2月29日 期末残高	26,892	11,208	3	11,212	44	48,974	49,018	△22,446
								64,677

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2023年3月1日 期首残高	230	53	283	814	72,132
事業年度中の変動額					
新株の発行					8
剰余金の配当					△3,627
自己株式の取得					△4,771
自己株式の処分					183
当期純利益					1,850
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,146	△7	△1,154	64	△1,089
事業年度中の変動額合計	△1,146	△7	△1,154	64	△7,446
2024年2月29日 期末残高	△916	45	△870	879	64,686

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

いちご株式会社
取締役会 御中

2024年4月11日

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 柴谷 哲朗 (印)
業務執行社員 公認会計士
指定有限責任社員 野田 大輔 (印)
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちご株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月11日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔 
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちご株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

2024年4月15日

いちご株式会社 監査委員会

監査委員

藤田 哲也

(印)

監査委員

川手 典子

(印)

監査委員

鈴木 行生

(印)

当監査委員会は2023年3月1日から2024年2月29日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実行いたしました。

- ① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上
以上

株主総会会場ご案内図

会 場

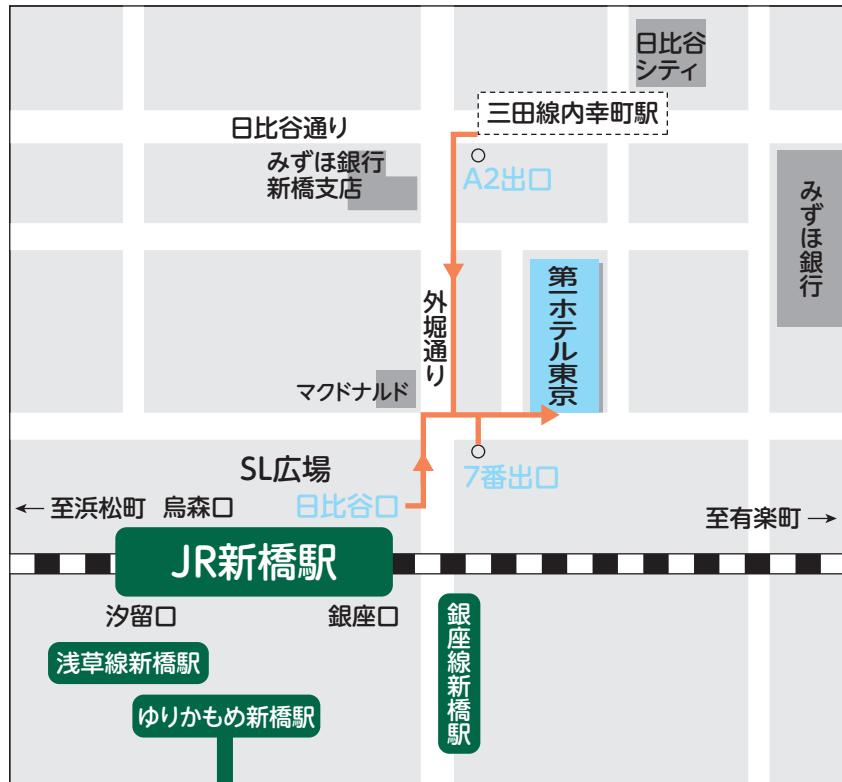
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号

TEL 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線
新橋駅より・・・徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線
新橋駅より・・・徒歩5分
- 都営地下鉄三田線
内幸町駅より・・・徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。